

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、香川県内場池土地改良区から役員
の就任について次のとおり届出があった。

平成22年5月14日

香川県知事 真 鍋 武 紀

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	仲井 正彦	高松市田村町1084番地1	平成22年3月20日